

## スポーツ・レクリエーションゾーン（相模総合補給廠共同使用区域内）の 名称及び供用開始時期の決定について

都市公園として整備実施中であるスポーツ・レクリエーションゾーン(相模総合補給廠共同使用区域内)について、この度「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として令和2年11月14日に一部エリアを供用開始することを決定しましたのでお知らせします。

### 1 新規設置公園の概要について

#### (1) 公園名称について

相模原スポーツ・レクリエーションパーク

#### (2) 供用開始区域について

中央部分の芝生広場及び遊具広場等の区域（別紙参照）

#### (3) 供用開始の日にち

令和2年11月14日（土）

#### (4) その他

- ・ 令和3年度以降に人工芝グラウンド、軟式野球場(人工芝)等、整備完成区域から順次供用開始を予定
- ・ 相模原スポーツ・レクリエーションパーク(公園全体)の供用時間や、令和3年4月に供用開始を予定している相模原スポーツ・レクリエーションパーク人工芝グラウンドの供用時間及び使用料の額に係る規定などは、市議会9月定例会議に条例改正案を提出予定

### 2 供用開始に係るスケジュール

|            |   |
|------------|---|
| 令和2年 8月 3日 | 相模原スポーツ・レクリエーションパーク一部供用開始について告示(中央部分の芝生広場及び遊具広場等) |
| 11月14日     | 相模原スポーツ・レクリエーションパーク一部供用開始                         |
| 令和3年 4月    | 相模原スポーツ・レクリエーションパーク人工芝グラウンド供用開始(区域変更(拡大)の告示)      |

問い合わせ先  
担当 公園課  
電話 042-769-8243  
対応責任者 石井 秀樹

